

中小企業における働き方改革と生産性向上

せのお事務所 社会保険労務士・行政書士 妹尾 悟氏

2016 年 9 月、内閣官房に「働き方改革実現推進室」が設置され、働き方改革の取り組みが提唱されました。私たち経営者は、働き方改革の内容を把握し、中小企業にとって、どのような対応をすべきかを考えなければなりません。

今回の倉敷支部 11 月特別例会では、せのお事務所 社会保険労務士・行政書士 妹尾 悟氏に行政とは違った切り口で働き方改革についてお話をさせていただきます。

妹尾氏は『働き方改革』について、会社によって取り組むべき項目が異なるので、優先順位をつけた取り組みを提案しています。又、中小企業では、近年採用が難しい状況から、社員さんが離職しないような環境整備が必要だといえます。時短、同一労働・同一賃金、賃上げと生産性向上、罰則付き時間外労働の上限規制、柔軟な働き方等々、解決すべき課題について現在の事例を含め、私たち中小企業が生き残るためのヒントを勉強します。

是非ご参加下さい。

日 時：11月15日（水）18:20～20:50

場 所：くらしき健康福祉プラザ 201研修室（岡山県倉敷市笹沖180 TEL: 086-434-9850）

懇親会：とりでん 笹沖店（岡山県倉敷市笹沖1365 TEL: 086-435-2177）

※例会終了後に懇親会を行います（予算約3,500円。各自清算）

参加費：無料

締 切：11 月 14 日（火）13:00 ※懇親会は 11 月 13 日（月）13 : 00 締切

※出欠のご連絡を締切までに e.doyu で同友会事務局にご連絡ください。

オブザーバーの方は電話、FAX、メールでも受け付けます。

FAX 086-225-3662 E-mail info@okayama.doyu.jp

お申し込み・お問い合わせ：岡山県中小企業家同友会事務局（TEL 086-222-7473）

----- 切り取らずにそのまま FAX してください -----

岡山県中小企業家同友会 倉敷支部 11 月特別例会

「中小企業における働き方改革と生産性向上」参加申込票

会社名・組織名		
役職（	）氏名（	）懇親会に 参加する・参加しない

同友会会員の方はオブザーバーをお誘いください。

会社名（ ）役職（ ）氏名（ ）

★ご参加いただけるのは中小企業経営者・事業後継者・取締役以上の幹部社員です。経営者以外の方や一般社員の方のご参加はご遠慮ください（行政・経営支援機関・金融機関を除く）。

※本申込内容は、岡山県中小企業家同友会の管理のもとに、参加者名簿・今後のご案内等に活用させていただきます。